

みどりとひと

緑化の専門相談は
塚山公園みどりの相談所
くさばな
3302-9387
(毎週土・日曜日)



No.124

みどりの新聞 平成15年3月20日 杉並区役所都市整備部公園緑地課 発行

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 3312-2111 内線 3447

春

ながい冬の眠りから…暖かい春風に揺り起こされた木々…それぞれの小枝に 新芽と蕾 が暖かい春風を待っている…。寒風のなか春到来の序曲 紅・白梅 が少し遅れてコブシ・モクレン など、入学式の頃には 桜 が花開き…遅れてはならじと若芽が争ってふくらみ、森・公園・街路樹・庭の木々も新緑につつまれる。

みどりのボランティア杉並 は発足2年目に… みどり と自然環境を守る活動に一人でも多く関心を持って参加いただけるようになれば…の願いを込めて活動の輪 を広げていきたいと思っています。

活動の一端を紹介してみよう… 植木応援団 は20数人で公園・保育園・養護施設などの樹木剪定を中心に活動しています。初心者の方には先輩が、剪定技術の指導をしながら和気あいあいと…。また、ピオトープネットワーク 30数人は、みどりと水のネットワーク を目標に、都会から姿を消したアメンボウ・ゲンゴロウ・メダカ・オタマジャクシ・水草・荻など生態系の保護と再生、子どもたちに自然観察のできる環境を取り戻す活動などを目指しています。

町内にある区立の公園・児童遊園・緑地・遊び場は、町内会有志による自主的ボランティアで整備管理できるようにになれば…もっと有効的に町内で活用されるのでは…と思うのですが…考えすぎでしょうか？町会の皆さん みどりのボランティア杉並 のメンバーと一緒に樹木の手入れやピオトープづくりをしませんか、お手伝いいたします。活動のご相談は、公園緑地課みどりの係(上記連絡先)までお問い合わせください。ボランティアのグループをご紹介します。



さてお花見！

- 一番のオススメは善福寺川緑地の神通橋から下流へ尾崎橋付近まで、見事に開花します。兩岸おおむね緑地で、休憩場所もたっぷりあります。
- 区内の学校にもソメイヨシノが多数あります。自分の母校、あるいはお子さんが通学している校庭を訪れるのも一興、入学式 桜は連想ゲームですね。蛇足ですが、区内で一番大きいソメイヨシノは、井草森公園にあるもので幹回り3.9mという巨木です。
- いろいろな桜の品種を見ようという方には、足をのばして高尾駅から歩いていける多摩森林科学園のサクラ保存林はいかがでしょう。冬桜から遅咲きの桜まで、長い期間にわたって花を見ることができます。園内ではお酒は禁止ですので、念のため。



行き方

善福寺川緑地 JR阿佐ヶ谷駅(南口)または井の頭線浜田山駅からすぎ丸バス 善福寺川緑地下車 五日市街道を通るバスも利用可
サクラ保存林(多摩森林科学園 TEL.0426-61-0200) JRまたは京王線 高尾駅下車 北へ徒歩10分

みどり探訪

みどり再発見。杉並のみどりや
それに関わる方々を
ご紹介します。



屋敷林全景

K邸の屋敷林(松ノ木2丁目)

善福寺川から新宿ビル群が望み始める左岸に立派な塀が続き、年月を重ねた風格ある巨木たちが屋根のように枝を広げています。映画の撮影にも使われたこともあるこちら屋敷林は、この地域に生息する野鳥にとっては規模の大きなサンクチュアリになっているともいえます。杉並の環境にとって大切な財産を静かなまま守るために、応援しなくてはと思いました。

もうすぐ お花見

「お花見」といえば桜見物、花の代表でもあり、日本の国花にも指定されています。他の花では、梅見、桃見とか個別に花の名を付さなければなりません。

昨年は、全国的に開花が早まり、花祭り等の期間をあらかじめ決めてしまったところは、散り始めてしまったりで大慌てだったり…。今年はどうでしょうか。気象庁でも開花予報を発表しますし、他の花に比べ情報も多く得られます。

区内でもいたる所でいろいろな桜が見られますが、一番多いのがソメイヨシノです。これは、オオシマザクラとエドヒガンの交配種で、染井村(今の駒込付近)の植木職人が吉野の名で売り出し、急速に広まったものです。

平成14年度 宝くじの助成金で
花壇づくりに取り組んでいる
公園等(小学校PTA及び
花咲かせ隊の一部)

小学校PTA

- 三谷公園(上井草3-12-10)
- 道灌橋公園(上井草3-14-23)
- 蚕糸の森公園南側コミュニティ道路(和田3-50先) 他

花咲かせ隊の一部

- 阿佐谷こぶし緑地(阿佐谷北3-36-2)
- 桃園川緑道(阿佐谷南2-30)
- 大宮前公園(宮前3-15-10)
- 西荻窪駅南口(西荻北3-13)
- 妙正寺公園(清水3-21-21)
- くつかけ公園(清水3-7-18)
- 善福寺美樹園公園(善福寺4-3-29)
- 善福寺一丁目公園(善福寺1-18-7)
- 関根文化公園(上荻4-2-10)
- 西荻北公園(西荻北4-5-14)
- 井草さくら公園(井草1-17-16)
- 天沼地藏前公園(天沼1-1-4)
- 天沼もえぎ公園(天沼3-31-5)
- 柿木北公園(上井草1-33-3)
- 住吉公園(井草3-15-5)
- 今川一丁目公園(今川1-19-8)
- 高南小公園(高円寺南2-47-7)
- みどりヶ丘児童遊園(高円寺南3-60-13)
- わかたけ公園(本天沼3-39-7)
- 切通し公園(上井草4-3-10)

がんばって いきまっしょい!!

みどりのボランティア杉並

活動を始めてまもなく丸一年。今回は善福寺川緑地を中心に活動を行っている「善福寺川さくらの会」をご紹介します。

Q: そもそもの活動のきっかけは?

A: 毎年春に私たちの目を楽しませてくれる善福寺川沿いの桜並木の木々に少し枯れた部分が認められるようになってきており、これからはこれらの木を大事に守り育てていく必要があると感じたことと、この広い緑地をより親しみのある公園に自分たちでつくり変えていきたいとの願いで、H14年4月にスタートしました。

現在メンバーは6名で、月2回(第二日曜日、第四土曜日)、都立善福寺川緑地内で活動しています。

活動に際しては善福寺川緑地管理所と十分協議することになっています。



樹名板付け



腐葉土づくり

Q: これまでにどんな活動をしたの?

A: 「園内樹木の観察会」「樹名板付け」「花壇づくり(4か所)」「腐葉土づくり」「定点での四季の写真撮影」「剪定枝・葉による草木染め」「活動展示会」などを実施しました。

Q: H15年はどんな計画なの?

A: 活動テーマはメンバーの声を十分反映させて決めています。

今年はH14年の活動を継続していくとともに新たに「桜の開花観察」「荻の植付け」「樹木のイラストマップづくり」「低木の剪定」などを行っていく予定です。

Q: 活動してみたの感想は?

A: 周囲から「樹名が分かる」「きれいな花が咲いている」などの声も聞こえ手応えを感じています。多くの方にマイ公園と親しみを持っていただければよいと思っています。ぜひ一度この公園に足を運んでみてください。



活動展示会

専門家に聞く 園芸ワンポイント

「花壇の土づくりと花苗の管理について」

花壇を作るために一番重要なのは、よい土を作ることです。よい土とは、通気性のためのすき間が多く、なお保水性にもとみ、肥料分をよく保ち、一般的には弱酸性から中性であるといわれます。

まず、花壇を作る場所を30cmほど掘り返します。次に1㎡あたり堆肥バケツ一杯、油かす三握り、骨粉一握り、消石灰100gをよく混ぜ込みます。そして、そのままこの時期でしたら最低一ヶ月ほど放置し、熟成させます。

もし、花壇作りを急ぐ場合は、化成肥料を混ぜ込むと簡単にすぐ花苗などを植え込むことができますが、しばらくすると土が劣化してきます。ですから、そうして花壇を作った場合も時期を見計らってきちんとした土作りをすることをお勧めします。

花苗を植えた後は、こまめに花ガラを摘むことが長く花を咲かせることのポイントになります。肥料は、速効性のものとしては市販の液体肥料なども有効ですが、雑草をゴミ袋にためて、化成肥料(チッ素、リン酸、カリが同じ比率のもの)を混ぜ込んで熟成させて作る自家製肥料なども試してはいかがでしょうか。

指導: 塚山公園みどりの相談所 福本 伊之助 先生

花の歳時記

ボケ(バラ科)

早春、赤や白の愛らしい花が春を告げるように咲く、古くから親しまれてきた落葉低木です。中国原産で、平安時代に日本に渡来して各地に広がりました。枝には鋭いトゲがあり、葉は先がとがった長めの卵形で、硬くてツヤがあり、縁には細かいギザギザがあります。梅や桜と比べると、1~2mと低木なので、場所をとらず、小さな庭にも植えることができる野趣が魅力の花木です。

日本原産のクサボケとその園芸品種の長寿梅をはじめ、中国原産のカラボケやヨドボケも含めてボケと総称されているので、流通上は、クサボケや長寿梅意外は、植物学上の厳密な区別が適用されていません。園芸品種が多く、花色・花形は多種あります。紅白咲き分けの品種などは、固体のよしあしがあるので、実際の花を見て気に入ったものを入手するのがよいようです。11月頃から咲く寒咲きのものや、四季咲きのものもあります。

果実はナシ状果で、8~10cmの楕円形。7~8月頃黄色に熟します。硬くて、生では渋くて食べられませんが、香りがよいので、果実種などにして楽しむことができます。名前の由来は、中国名の「木瓜(モッカ、ボックワ)」の訛ったもの。花言葉は「平凡」。

英名は「Japanese Quince」。



みどりの事業の紹介

ご協力ならびにご活用ください。

名称	内 容	要 件	助 成 内 容
接道部緑化助成	個人が区内の幅員4m以上(原則)の道路に面した敷地(接道部)に、延長2m以上、奥行き1mの範囲に生けがきなどの緑化を行う場合、造成費の一部を助成します。必ず工事着手前にご相談ください。	生けがき：高さ1.2m以上の樹木を1m当り3本程度列植し四つ目垣に結束したものの	9,000円/m
		フェンス緑化：1m当り5株以上の多年性のつる性樹木を植栽して、フェンスが一面枝葉で覆われるようにしたもの	2,000円/m
		植樹帯：樹木の葉が触れ合う密度に植栽したもの	5,000円/m ²
		既存塀などの撤去：緑化する部分の既存塀撤去に対するもの	5,000円/m
寄付樹木	家の改築などのために維持が困難となった樹木を、一定の要件にもとづいて受け取り、公共施設への植栽に活用します。	目の高さで幹の周囲が44cm以下(原則)のもの 対象樹木は掘り取りが容易であるもの 比較的若木で、活着率のよいもの 病虫害に侵されていないもの 区施設への活用に適しているもの	移植が定期的に適しているもの 対象樹木は掘り取りが容易であるもの 比較的若木で、活着率のよいもの 病虫害に侵されていないもの 区施設への活用に適しているもの
生けがき協定	道路境界から奥行き1mの範囲にある生けがき・植え込み・フェンス緑化(いずれも延長10m以上)の保護について、区民の方向土で協定を結んだ場合、維持管理費の一部を助成します。助成金は3年ごとにまとめてお支払いします。	生けがき：景観上一体性ある生けがきの場合で、高さ1.2m以上のもの	250円/m/年
		フェンス緑化：フェンスが多年性つる性樹木の枝葉で一面覆われているもの	50円/m/年
		植樹帯：樹木の葉が触れ合う密度に植栽されたもの	100円/m/年
緑地協定	住宅団地、工場などの緑化またはみどりの保全について、土地の所有者などの全員の合意により協定(区域はおおむね一街区以上)を結んだ場合、維持管理費の一部を助成します。助成金は3年ごとにまとめてお支払いします。		20円/m ² /年
育成協定の	マンション、私立学校など(敷地が1,000m ² 以上)の管理者などと、区が緑化に関する協定(おおむね5年間)を結び、緑化の支援を行います。		苗木の供給
樹木等保護指定	一定基準以上の樹木などを所有者の同意を得て保護するみどりとして指定し、伐採を禁止するほか、維持管理費の一部を助成します。また、樹木保険制度により、指定した樹木などが台風などで枝折れした場合など、それが原因で物損や人身事故が発生した際、所有者に代わって保険の範囲で対応します。	保護樹木：目の高さで幹の周囲が120cm以上の独立木 株立ちの樹木で根元の周囲が150cm以上のもの つる性樹木で枝葉の面積が30m ² 以上のもの	一般：6,000円/本 法人：2,000円/本
		保護樹林：屋敷林(自然の姿を保っている300m ² 以上の屋敷林で高木が30本以上あるもの) 樹林(500m ² 以上の樹林) 寺社林(景観上すぐれている300m ² 以上の寺社林で高木が30本以上あるもの) 私立学校林など(私立学校、病院などの樹林で300m ² 以上あり高木が30本以上あるもの)	、10,000m ² 以下の部分は6,000円/100m ² 、10,000m ² を超える部分は3,000円/100m ² 。 、10,000m ² 以下の部分は1,000円/100m ² 、10,000m ² を超える部分は500円/100m ² 。
		保護生けがき：景観上すぐれ、良好な管理が行われている生けがきで、道に面した部分の長さが30m以上あるもの	一般：600円/m 法人：200円/m
貴重木保全	一定要件の樹木を特別保護樹木として指定し、所有者と区が保全の協定を結び、管理費の一部の助成などを行います。	良好に生育している特に大きな樹木(目の高さで幹の直径が90cm以上) 区内に生育していることが生態的に珍しい樹木 つる性樹木で枝葉の面積が50m ² 以上のもの	6,000円/本、 樹木医の派遣など
屋上・壁面緑化助成	区内で屋上又は壁面を緑化する建築物の所有者(又は管理者)が、新たに屋上緑化等を行った場合、下記の経費の一部を助成します。 屋上緑化：防水・防根・灌水・排水施設等基盤整備に要した経費 土壌等植栽基盤に要した経費 植栽経費 プランター(1基50リットル以上)に要した経費 壁面緑化：建築物の壁面をつる性植物等で緑化する植栽経費 植物の根が壁面を侵食するのを防ぐためにネット等を設置する場合の経費 樹木の枝葉を誘引するための補助資材を設置するための経費 必ず工事着手前にご相談ください。	新たに屋上緑化等を行なう者であること。ただし、すでに屋上緑化等がされている場所の全面的な改修を行う場合も含まれます。 屋上緑化等を施す建築物が、建築基準法その他の法令等に適合するもので、屋上緑化が可能なが確認されていること。 緑化区画又は壁面緑化部分の面積が、3m ² 以上であること。 法令、条例及び規則等により屋上緑化等の義務付けがある場合、その面積を超えた部分であること。	助成基準単価(屋上緑化：20,000円/m ² 、壁面緑化5,000円/m ²)に緑化区画の面積を乗じて得た額と助成対象工事の実費の2分の1のいずれか小さい額 限度額：屋上緑化と壁面緑化をあわせて1,000,000円
杉並区みどりの基金	緑化推進を願う区民や事業者の皆さまからの寄附金や区からの積立金を原資として、緑化活動を行う人材の育成をはじめとする、杉並らしい独自性のある運営を目指します。 基金で行う事業 区内のみどりの保全及び緑化の推進のためには、それを支える人が大切であり、人こそが杉並の財産です。このため、みどりへの関心が高まるきっかけづくりやみどりの活動への支援といった人づくりを行います。 未来(あす)を拓(ひら)くみどりの人づくり ・体験学習や専門講座、樹名板の作成・取り付け費など みどりのボランティア活動に対する助成 また、基金の規模が大きくなった際には、民有の樹木保全や貴重な植物の自生地などの購入も考えます。 税制上の優遇措置 この基金への寄附金については、所得税法や地方税法、法人税法での優遇措置があります。		

各事業の詳細は、下記までお問い合わせください。

杉並区都市整備部公園緑地課みどりの係 ☎3312-2111 内線 3447



古紙配合率100%再生紙を使用しています